

# 「岐阜県新型コロナウイルス感染症対策特例助成金上乘給付金」 のご案内

新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークの新規導入や、労働者が利用できる特別休暇の規定を整備する中小企業事業主に対して、県が上乘せ給付を実施します！

## 新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース

対象事業主	働き方改革推進支援助成金（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）助成金の交付を受けた岐阜県内の中小企業事業主
給付額	テレワークコース助成金の支給決定額 ※国と同額（上限額：100万円）

## テレワークコース

対象事業主	働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）助成金の交付を受けた岐阜県内の中小企業事業主
給付額	テレワークコース助成金の支給決定額 × 1 / 3 （上限額：（成果目標達成） 100万円 （成果目標未達成） 66.6万円）

## 職場意識改善特例コース

対象事業主	働き方改革推進支援助成金（職場意識改善特例コース）助成金の交付を受けた岐阜県内の中小企業事業主
給付額	職場意識改善特例コース助成金の支給決定額 × 1 / 4（上限額：12.5万円）

## ご利用の流れ

①「働き方改革推進支援助成金交付申請書」を事業実施計画書などの必要書類とともに、国（テレワークコース：テレワーク相談センター、職場意識改善特例コース：岐阜労働局雇用環境・均等室）へ提出 ※後日、国から交付決定通知書が送付されます。

国

②これから取組を実施する場合は、計画に沿って取組を実施

③事業実施期間終了後、国へ支給申請 ※厚生労働省から支給されます。

県

④国の支給決定通知書の写しを添付の上、県（労働雇用課）に支給申請  
 ※県から支給されます。

◎申請・問い合わせ先

〒500-8570（住所不要）

岐阜県庁 労働雇用課 新型コロナウイルス感染症対策特例助成金上乘給付金受付係 宛  
 電話：058-272-1111（内線3122）



岐阜県